



熊谷市長

富田 情

熊谷市は、二度の合併を経て、県北初の、人口20万都市となりました。

このたび、合併後の市民の融和を図り、新市の均衡ある発展と速やかな一体性を確立するとともに、特例市への移行など、今後、一層激しさを増す都市間競争に打ち勝つための戦略を明らかにするために、第1次総合振興計画を策定しました。

この計画の策定にあたっては、多くの市民の皆様の参画をいただき、たくさんの知恵と夢が詰まった計画となりました。

今日の社会は、少子高齢社会の進行や環境問題など様々な課題が山積しており、本市がこうした課題に的確に対応するためには、基礎的自治体として主体的な役割を担うことが求められています。

昨年、市政運営の基本方針や、市民と協働でまちづくりを進めるためのルールを「自治基本条例」として明文化いたしましたので、その条例も上手に使いながら「総合振興計画」の施策を着実に推進し、市民一人ひとりが豊かな環境の中で誇りと希望を持って生き生きと生活している「環境共生都市 熊谷」実現のために、全力をあげて取り組みます。

これからも、熊谷市の飛躍のために一層のご支援、ご協力をお願いします。

## 将来都市像 しょうらいとしそう

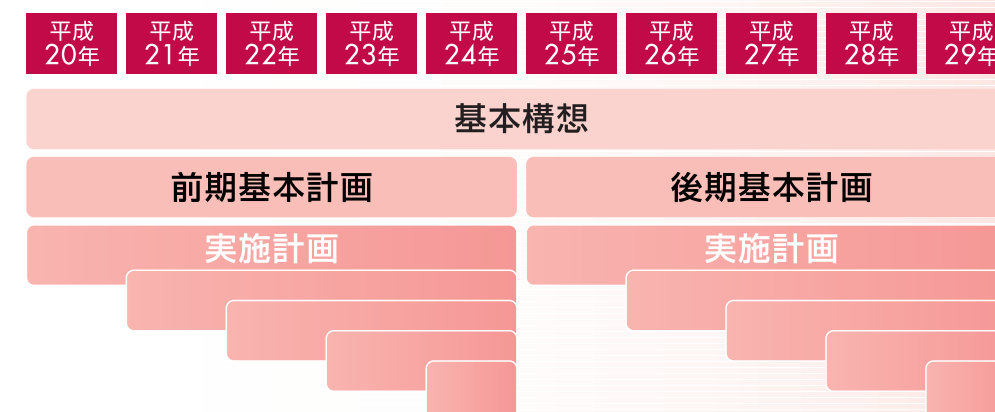
# 『川と川 環境共生都市 熊谷』

熊谷市は、荒川と利根川を市域に抱えた初めての都市です。二つの大河は悠久な時の流れとともに熊谷の歴史・伝統・文化をはぐくんできました。

今、世界的な環境意識の高まりの中で、埼玉県北部最大都市である本市の拠点性に、川が持つ自然環境を象徴するイメージを重ねることで、本市の将来都市像を「川と川 環境共生都市 熊谷」と定め、人々の交流が活発で、市民一人ひとりが豊かな環境の中で誇りと希望を持って生き生きと生活している都市を目指します。

## 計画の構成及び期間 けいかくのこうせいおよびきかん

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



### 基本構想

平成29年度(2017年度)を目標年度とし、本市の目指すべき将来像(将来都市像)を明確にするとともに、その実現を図るための基本方針(施策の大綱)を示したものです。

### 基本計画

基本構想を実現するための計画であり、施策ごとに現状と課題、基本方針を具体的に取りまとめたものです。社会経済環境に柔軟に対応できるように、前期基本計画(平成20年度(2008年度)～24年度(2012年度))と後期基本計画(平成25年度(2013年度)～29年度(2017年度))の5年間ずつに分けました。

### 実施計画

基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮して選択し実施する事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。